

平成 14 年度着手の大学評価に関する意見

この度、大学評価・学位授与機構より、平成 14 年度着手の大学評価に関する意見の紹介を受けたが、それに対し、大学基準協会の理事・監事の一部から意見が寄せられたので、以下に列記する。

1. 平成 14 年度着手の大学評価の内容・方法等全般について

(資料作成など、評価に対する負担について)

- ・自己評価書作成のために多大な労力と時間を要するため、自己評価書及び提出資料等の簡素化について検討を要すると思われる。
- ・基礎資料等の提出に求められる資料の種類及び量が非常に多く、負担が大きかったが、それら資料が有効に活用されたか検証する必要があると思われる。
- ・大学の資料収集・作業処理などの準備期間の確保や作業負担に配慮することを目的として、9月の時点で確認事項の照会があったが、この時点における資料要求は件数が少なく、ヒアリング直前に資料要求が集中したため、急激な負担への対策に追われる結果となった。ヒアリング直前の約2週間の短期間に、細部に渡っての膨大な追加データの要求は、大学にとって負担が大きい。
- ・各大学が資料作成に要するエネルギーと大学評価・学位授与機構が評価に際して投入するエネルギーの和に対して、実際の評価結果が大学の教育・研究機能の向上に及ぼす効果(費用対効果)は果たして満足すべき状態であるのか、検討してみる価値があるように思われる。下手をすると日本の国力の膨大な損失につながりかねない。

(評価基準について)

- ・評価のより明確な判断基準が必要と思われる。
- ・「当該大学等有する目的及び目標に即して評価を行う」が基本と理解しているが、それでも多様な(公立、私立を含めるともっと多様になる)大学を一つの機関すなわち大学評価・学位授与機構が共通の判断基準(各大学の目的及び目標に照らしてという基準)で評価するのはきわめて困難のよう見受けられる。
- ・相互比較は意味を持たないという前提に立った場合、評価項目水準の一覧表を作成するのはいかがかと思われる。「当該大学等有する目的及び目標に即して評価を行う」と

の精神に則れば評価結果は本来各大学それぞれにきわめて個別的であり、評価の善し悪しは評価の前後でその大学の教育、研究機能がいかに上昇したかで判断されるべきものと思われる。

(訪問調査について)

- ・訪問調査における卒業生の面接について、一般企業就職者を平日に集めるには非常に困難があると思われる。

(評価結果全般について)

- ・平成 14 年度着手の大学評価およびその結果は概ね非常に周到かつ適切に行なわれたと思われる。さらに専門委員、評価員から寄せられた意見の中には非常に適切な提言やコメントが多く含まれていて、将来の評価事業の改善にむけて良い示唆を与えていると思われる。
- ・一部公立大学が含まれているが今回は比較的粒のそろった大学が対象であったため大学評価・学位授与機構の評価が順調に機能したように思われる。
- ・評価の水準を 5 段階に分けた中の「相応に貢献(達成、機能)している」は、はなはだ日本的な表現で意味が不明確であると思われる。
- ・5 段階で評価されている評価項目の水準状況が大部分「おおむね達成されている」、「相応に達成されている」に集中していることはその詳細は別として評価がなくても大学は相応に機能していると判断してよいことを示しているのか。(例外は教育、研究の質に関する水準状況で、「ある程度達成されている」にも分布している。)